

「機能強化加算」について

当院は「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しており、地域の皆さまの健康を総合的に支えるため、以下の取り組みを行っております。

当院の取り組み

- 生活習慣病や認知症等に対する治療・管理を行います。
- 他院処方薬も含め、服薬状況を踏まえたお薬の管理を行います。
- 予防接種や健診結果に関するご相談、健康管理のご相談に応じます。
- 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護保険や保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 必要に応じて、訪問診療や往診に応じます。
- 体調不良時等、患者さまからのお電話等によるお問い合わせに対応します。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等をご案内します。

患者様・ご家族へのお願い

- 他の医療機関を受診される場合は、お急ぎの場合を除き、担当医にご相談ください。
- お急ぎで他院を受診された場合は、次回当院を受診した際にお知らせください（他院で受けた投薬等も含みます）。
- 受診時にはお薬手帳をご持参ください。
- 処方を受けている薬局のお名前をお知らせください。
- 健康診断の結果については、担当医にお知らせください。

※ 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

ご負担について

80点
(3割負担で約240円)

機能強化加算は保険診療の点数制度に基づくものであり、健康保険が適用されます。ご負担額は保険の負担割合により異なります。ご不明な点がございましたら、受付スタッフまでお気軽にお尋ねください。



医療法人 SAKURA
志布志中央クリニック

かかりつけ医として、皆さまの健康を地域で支えてまいります。